# 公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

# 令和6年度 事業計画書

# はじめに

公益財団法人音楽鑑賞振興財団(以下、「当財団」と記す)は、令和6年度の活動を公益に資する 財団としての責任と自覚をもって行う。

当財団が目指すものは、音楽を愛好する人たちが増え、音楽鑑賞の文化の発展につながるとことにあり、それは、古今東西の音楽の素晴らしさを味わうことで、心豊かに充実した人生を送ることができるようにという財団創設以来の一貫した思いである。その効果的な取組として、学校教育への参画と支援を具体的な方策として充実させてきた。この思いを大切に、令和6年度も引き続き4つの公益目的事業と1つの収益事業を展開する。

# 目 次

Ι	学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業(公益目的事業1)・・・・・・・ 1 研究活動	3
	(1)研究委員会による指導事例と教材の開発、及び講習会への参画	
	(2)鑑賞指導に関する調査	
	2 普及活動	
	(1)指導法に関する講習会の開催	
	①ONKAN授業づくりセミナー2024	
	②ONKANインターネットセミナー2024	
	(2)研究大会・講習会等の後援	
	(3)広報活動	
	3 出版・情報発信	
	(1)季刊「音楽鑑賞教育」の発行	
	(2)書籍、映像資料の発行	
	(3)ウェブサイト「ONKANウェブネット」の運営	
	(9)) (9)	
π	音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業(公益目的事業2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 5
11	1 助成研究募集	Ü
	(2)選考	
	(3)助成	
	2	
Ш	音楽鑑賞活動の普及事業(公益目的事業 3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 6
	1 音楽鑑賞のきっかけづくり	
	2 当財団保有の音楽関連資料の活用	
	3 コンサート等の開催と支援	
	4 音楽鑑賞講座の開催	
	5 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進	
	6 チェンバロ音楽普及の支援	
IV	世田谷区岡本緑地の環境保全事業(公益目的事業4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7
	1 岡本地域緑地の保全活動	
	2 緑地保全の啓発活動「みどりの講座」の実施	
V	松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業(収益事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7

# I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業

(公益目的事業1)

#### 1 研究活動

- (1)研究委員会による鑑賞指導法の研究、及び講習会への参画
  - 令和6年度前半は、令和4年度からの研究テーマ「学習評価の具体に焦点を当てながら、学習内容にふさわしい指導方法を示す」について、評価の場面を具体的な子どもの姿で示すとともに、そのポイント(留意点)と、よりよい授業づくりの具体例(事例)をまとめる(研究成果は書籍として出版)。

後半は、鑑賞指導の授業づくりとして課題となるもの(求められている課題)を研究テーマと して、具体的な事例とともに研究成果をまとめる。

- 「授業づくりセミナー」(対面グループ研修)のワークショップ、グループ研修について、具体的な内容を立案し、研究委員が講師(助言者)を務める。
- (2)鑑賞指導に関する調査

各地で実践されている音楽科の授業や、音楽科で今後必要とされるICT教材、教具に関する情報収集を行う。

#### 2 普及活動

- (1)指導法に関する講習会の開催
  - ①ONKAN授業づくりセミナー2024

音楽鑑賞の指導について、教材研究から題材構想、授業展開の作成につながる授業づくりのための研修を、対面研修として開催する。

教員が参加しやすいように夏休み期間に集中的に開催する。  $3 \sim 6$  時間の講座を  $3 \sim 6$  所述を  $3 \sim 6$ 

日 程:令和6年8月を予定

内 容:A 音楽講座(3時間)

B 鑑賞指導法ワークショップ (3時間)

C 鑑賞指導を深める少人数グループ研修(6時間)

講 師:各講義の内容の専門家、当財団研究員

対象者:A·B 小学校から大学までの教員

C 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)の教員

定 員:A 30名

B 小学校・中学校 各20名

C 小学校·中学校 各10名

参加費: A · B 各3,000円

C 6,000円

※マイスター会員は2割引

②ONKANインターネットセミナー2024

学校教育や音楽科教育の今日的な課題や情報の共有、当財団の研究成果の発表、音楽に関わる 内容などの講義をインターネット講習(オンデマンド動画配信)で開催する。

なお、過去の勉強会で配信した講座もアンコール配信する。

日程:令和6年6月、10月、12月の3回開催を予定

内容:学校教育や音楽科教育の今日的な課題、助成研究発表、音楽講座など

講 師:各講義の内容の専門家、助成研究募集入選者

対象者: 教員及び音楽教育関係者、教職を目指す大学生及び大学院生

定 員:各回50名程度

参加費:各回1,500円~3,000円程度 ※マイスター会員は2割引

#### (2)研究大会・講習会等の後援

●書籍「よくわかる!音楽鑑賞の授業づくり」に基づいた鑑賞指導の講習会への講師派遣。 学習指導要領と学習評価に基づいた音楽鑑賞の指導、授業のあり方の改善を目指して、各地区 の音楽研究会等が主催する講習会に講師を派遣する。講師料は当財団が負担。 なお、対面開催かオンライン開催かについては、主催者、講師と相談して決める。

● オーディオ機器貸出 研究大会・講習会等で使用するオーディオ機器の貸出を行う。

## (3) 広報活動

当財団の事業内容を広報するための活動を行う。

- 事業案内パンフレットを作成し、教員に直接配布または発送する。
- 全日本音楽教育研究会全国大会等に出展し、教員と直に接し拡充する。
- 全日本音楽教育研究会全国大会、学会等の大会冊子に広告を掲載する。
- 研究大会・講習会 (5頁『2普及活動 (2)』) を後援する際、事業内容を広報する。
- メールマガジン読者(3,600人)に向けて発信する。
- ウェブサイト「ONKANウェブネット」やSNSを通して発信する。
- 賛助会員「音楽鑑賞教育マイスター会員」を運営する。会員に対しては、季刊「音楽鑑賞教育」 の配付、主催講習会の割引のほか、令和5年度に開始した鑑賞教材のストリーミング配信の充 実を図り、サブスクリプションとしてのサービスを強化する。
- 教員に対面で直接プレゼンテーションする機会を強化するため、広報イベント「ONKANフェア (仮称)」の令和7年度からの開催を検討し準備を行う。

### 3 出版・情報発信

- (1)季刊「音楽鑑賞教育」の発行
  - 引き続き、季刊誌として年4回発行する。
  - 内容は、毎号を完結型とすることで、バックナンバーとして購入できる特集を企画する。 特集の内容は、より実践的な「授業づくり」について、いろいろな角度から取り上げ、読みや すい、わかりやすい誌面づくりの工夫を図る。
  - 3年目の企画となる「音楽探究」「私の Recipe」では、引き続き教員歴の浅い教員にも指導法の参考となるよう展開例と指導のノウハウを提供する。
  - 「私が工夫している授業紹介」は、子どもたちの学びに効果のあった授業、ICTを活用した 授業などを引き続き募集し、編集会議で検討して掲載する。
  - 各号の具体的な内容は、編集会議を開催して検討し決定する。

## (2)書籍、映像資料の発行

- 令和4年度からの研究委員会の研究内容「学習評価の具体に焦点を当てながら、学習内容にふさわしい指導方法を示す」について、その成果を書籍として発行する。
- 助成研究募集入選者による2年間の研究成果をまとめた報告書を書籍として発行する。※報告書については、6頁『Ⅱ-1助成研究募集(3)』を参照。

# (3)ウェブサイト「ONKANウェブネット」の運営

令和5年度にリニューアルを行いユーザビリティが向上したウェブサイト「ONKANウェブネット」通して、月刊「音楽鑑賞教育」バックナンバー記事など、音楽教育に関わる情報を配信する。

# Ⅱ 音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業

(公益目的事業2)

## 1 助成研究募集

令和6年度助成研究募集を実施する。実施に当たっては、選考委員会に設置された本委員会と 審査委員会によって進める。

#### (1)募集

研究計画を募集する。応募受付期間は7月1日~9月30日を予定する。

※5頁『I-2普及活動(3)』と連動し、事業案内パンフレット、Web サイト、メールマガジン、SNS等を使って広報を行う。

## (2)選考

● 選考専門委員による審査委員会によって選考し、本委員会において、その妥当性を判断し、助成金額を決定する。入選発表は12月2日を予定する。

## (3)助成

- ●入選者(最大2件)には助成金(上限税込50万円)を支給する。
- 入選者は2年間の研究の後、成果を報告書として提出する。 尚、その研究成果が広く普及するものであると認められる場合は、出版及び当財団主催の講習 会にて発表を行う。

#### 2 賛助活動

● 音楽団体や音楽教育団体への賛助については、令和5年度と同等の水準を基本とする。

# Ⅲ 音楽鑑賞活動の普及事業

(公益目的事業3)

# 1 音楽鑑賞のきっかけづくり

より充実した音楽鑑賞のための手掛かりを求める方々に向け、Web サイトとして、ホームページ 『音楽鑑賞のすすめ』の充実を図りたい。関心を持ってくださる方々と、逐次その内容を充実させていく。

## 2 財団保有の音楽関連資料の活用

当財団は学校教育の各種研究を行うために、アナログレコード(SP/LP)、CD、DVD、LD、楽譜を始めとした音楽関連書籍などを多数保有している。日本著作権協会との契約で、これらを教員以外の来訪者にもお聞かせすることができるようにし、これまでと同様最高級のオーディオ装置の組み合わせで、音楽鑑賞の機会を提供していく。

#### 3 コンサート等の開催と支援

これまで当財団が培ってきたより楽しい音楽鑑賞を導く専門知識を駆使し、その意図に見合う音楽鑑賞の催しを、松本記念音楽迎賓館なども使って主催、或いは後援する。実施に当たっては、コンサート等の目的、内容、公平性などを音楽界に精通した複数の理事による委員会で決定する。令和6年度は、幼児から小学生を対象にした催しの協力者を公募で求め、推進していく。

#### 4 財団主催音楽鑑賞講座の開催

当財団創設以来研究し、育んできた音楽鑑賞を導く専門知識は、学校教育の場で生かされてきたが、令和6年度は、これを一般向けの音楽鑑賞講座にも展開していく。

#### 5 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進

#### ● 音楽に関わる人の育成

サロンコンサート会場として定評のあるホール、最高級の再生音が聴けるホール、蓄音機の音の体験や博物館的楽器の展示等で、多くの人に楽しく音楽を体験してもらい、音楽活動への意欲を高めて行く。またホールの正規のご利用のない時間帯は、特別価格で練習の場として活用してもらい、この場から豊かな音楽活動が拡がり、より良い音楽鑑賞の広がりにつながるような支援を展開する。

# ● コンサートの支援

松本記念音楽迎賓館を使った身近なライブ音楽鑑賞の場として、当財団の活動に協力してくれる音楽家の会員組織「音楽迎賓館友の会(略称:館友会)」のコンサートを中心に、集客数が少ない場合の救済措置、「共催」の形での支援を行う。また、コロナ禍で疲弊した演奏家の活力を戻すべく、「コンサート特例」の利用料設定も引き続き行っていく。

# 6 チェンバロ音楽普及の支援

引き続き日本チェンバロ協会の活動を支援する。松本記念音楽迎賓館のAホールはチェンバロとの相性に全国的な定評を得ており、松本記念音楽迎賓館の存在感を高めている。チェンバロはバロック音楽に欠かせぬ楽器であり、松本記念音楽迎賓館はバロック音楽の発信基地のひとつとして、今期も以下の支援を行なう。

- 日本チェンバロ協会主催の「チェンバロの日」の支援 5月18,19日開催予定
- 次代を担う演奏家の育成に尽力される曽根麻矢子氏などの活動の支援を行う。

# IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業

(公益目的事業4)

## 1 岡本地域緑地の保全活動

当財団が保有し事務所を置く松本記念音楽迎賓館の庭園の環境を守りつつ、この庭園を含む世田谷区岡本の国分寺崖線と呼ばれる貴重なグリーンベルトについて、世田谷区や地域組織と連携して環境保全を図り、緑を守っていく。

# 2 緑地保全の啓発活動「みどりの講座」の実施

前年度に引き続き、年3回実施を計画していく。二子玉川地域の環境保全のスペシャリストとの契約で、樹木や水辺の生物の勉強会を開催していく。この講座は松本記念音楽迎賓館の庭園を一般開放して、樹木などについて学ぶ機会を設けるとともに、押し花のしおりや、クリスマスリース作りなど、自然との共生を楽しく学ぶ講座にしている。参加無料で人気の講座に成長し、成人のご予約で早々と埋まる傾向にあることから、令和5年度以降は、子どもの体験を重視し、家族参加枠を設けて実施している。講座の内容も小学生に理解しやすいものとする。

開催当日に合わせ、子どもやご家族にプラス $\alpha$ な松本記念音楽迎賓館ならではのイベントも組み合わせたい。

第1回	2024年 4月28日(日)
第2回	2024年10月27日(日)
第3回	2024年12月 8日(日)

# V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業

(収益事業)

松本望夫妻の築き上げられた風格ある庭園と建物を生かし、ブライダルを含む各種記念イベントやパーティーに諸施設を貸与する収益事業を行う。また要求に応じて、テレビ番組制作や映画撮影にも貸与するなど、当財団の収益を向上させるための適正な利用拡大施策を展開していく。

いずれの場合も、閑静な住宅街の立地にある近隣の住環境を妨げないように、細心の調整を行って進めていく。